



速報 ジョウロウ ヨコハマ

憲法理念の実現、平
和・人権、地球環境
保全のため内外の連
帯活動をひろげよう

自治労横浜市従業員労働組合 〒231-0026 横浜市中区寿町4丁目15番5号 自治労横浜会館3階 <http://www.jyokohama.or.jp/>
TEL 045-663-3003 FAX 045-663-3005 Mail: jy-honbu@j-yokohama.or.jp 発行者 鈴木 康司 編集者 安楽 紀之

10月20日、現業統一闘争の最終回答が示される。 昨年並みの水準を確保し24日ストライキは中止 引き続き第2次現業闘争へ



▲10月8日総務局要請行動において団結署名提出

2014 現業統一闘争は、6月5日に現業闘争委員会を開催し、方針を各支部討議に附し、機関会議で確認、7月29日に要求書を提出しました。その後、本部・支部一体となった交渉を展開してきました。

10月8日には総務局要請行動を開催し、9,590筆の直営堅持団結署名を提出し、職場組合員の切実な声を当局に訴えました。

そして、各支部の交渉ゾーンを10月14日～17日に設定し、本部待機の中で展開され、各支部の奮闘に

より、昨年水準を確保する回答を引き出す事が出来ました。

10月20日の自治労横浜最終交渉では、中央闘争委員待機のもと、当局を追い上げ、直営堅持、班長・作業長制度などの回答を引き出し、同日開催の中央闘争委員会で最終回答として確認をし、10月24日に予定していた行動配置「1時間ストライキ行動」は中止としました。

自治労横浜は、引き続き具体的な執行体制確立に向けて11月・12月期を『第2次現業闘争』と位置付け、組織の総力を挙げ奮闘します。

☆自治労横浜に結集し、第2次現業闘争・賃金確定期闘争に勝利しよう！！☆